

岩手県告示第179号

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち県土整備部に係るもの（平成21年岩手県告示第334号）の一部を次のように改正する。

平成24年3月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
課 名	事業名	課 名	事業名
建設技術振興課	[略]	建設技術振興課	[略]
都市計画課	[略]	砂防災課	災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費補助
[略]		都市計画課	[略]
空港課	花巻空港保安対策費補助、花巻空港周辺民家等防音対策事業費補助、 <u>花巻空港周辺民家等防音機能回復事業費補助及び空港ターミナルビル機能向上事業費補助</u>	[略]	
		空港課	花巻空港保安対策費補助、花巻空港周辺民家等防音対策事業費補助 <u>及び</u> 花巻空港周辺民家等防音機能回復事業費補助

備考 改正部分は、下線の部分である。